

島根県特別職報酬等審議会の開催について

島根県特別職報酬等審議会を下記のとおり開催します。

記

1 名称等

島根県特別職報酬等審議会

- ・島根県附属機関設置条例に規定する附属機関

2 日 時

令和7年5月23日（金） 13：30～15：30（予定）

3 場 所

島根県市町村振興センター6階 大会議室1（松江市殿町8－3）

4 議 題

特別職の報酬等の額について

5 審議会次第

- ・審 議

6 その他

答申内容が決定された場合、審議会終了後に会長から答申される場合があります。